

(環境確保条例第118条の2関係)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 2023-11)

整理番号	109-2023-06	調製年月日・契機	2024/3/27	・ 第116条第1項			
所在地	南大井4丁目3番5, 6, 8, 28, 29, 32		(地番) 南大井4丁目17番13号	(住所)			
訂正年月日・契機	2024/3/27・第116条第4項						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	原田工業株式会社 (令和5年6月14日廃止)		面積	472.3 m ² (汚染地)	1486.63 m ² (調査)		
汚染状況調査の方法に関する特記事項							
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容							
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)							
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨							
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨							
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変 更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨							
備考							
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	2023/10/30	鉛及びその化合物		含有量基準、溶出量基準・第二溶出量基準		マックスエンジニアリング株 式会社	
	2023/10/30	トリクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		マックスエンジニアリング株 式会社	
	2023/10/30	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		マックスエンジニアリング株 式会社	
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	2023/10/30	クロロエチレン		地下水基準・第二地下水基準		マックスエンジニアリング株 式会社	
	2023/10/30			地下水基準・第二地下水基準		マックスエンジニアリング株 式会社	
地下水の汚染状況 (対象地境界)	2023/10/30			地下水基準・第二地下水基準		マックスエンジニアリング株 式会社	
土地の措置又は改変 状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	2023/10/30 (2023/11/14)	2024/8/31	土壌汚染の除去(掘削除去)、 地下水揚水		原田工業株式会 社	有 無	浄化等処理、分別等処理